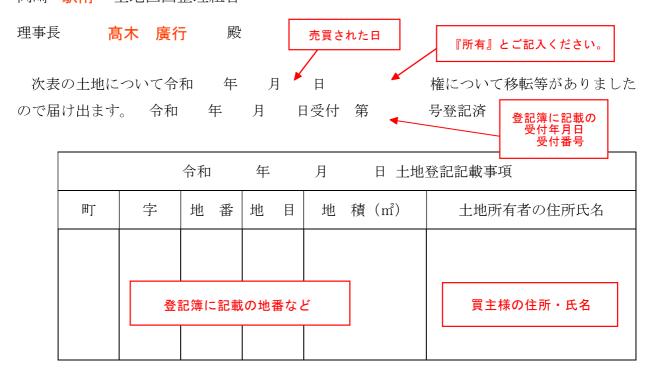
〈記入見本〉 売買

権利変動届出書



岡崎 駅南 土地区画整理組合



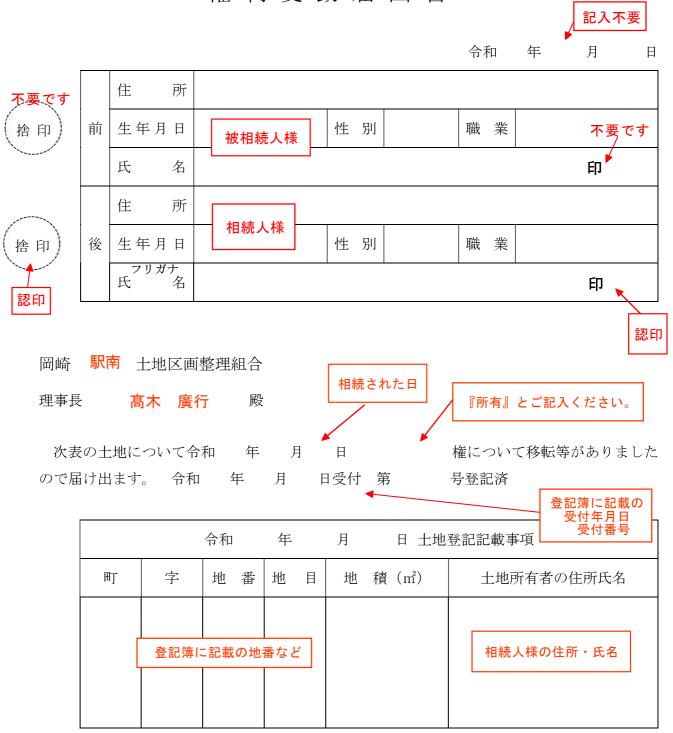
備考

- 1. 借地権以外の権利に関する変動届の場合においては、「生年月日」「性別」及び「職業」 欄は、記載しなくてよい。
- 2. 届出者が法人である場合においては、「住所」欄には、その法人の主たる事務所の所 在地を、「氏名」欄には、その法人の名称を記載すること。
- 3. 所有権の変動届の場合においては、変動の内容を証する登記謄本を添えて提出すること。

欄外:この届出書について担当者名・連絡先

〈記入見本〉 相続

権利変動届出書



備考

- 1. 借地権以外の権利に関する変動届の場合においては、「生年月日」「性別」及び「職業」 欄は、記載しなくてよい。
- 2. 届出者が法人である場合においては、「住所」欄には、その法人の主たる事務所の所 在地を、「氏名」欄には、その法人の名称を記載すること。
- 3. 所有権の変動届の場合においては、変動の内容を証する登記謄本を添えて提出する こと。 欄外:この届出書について担当者名・連絡先

※印は認印でかまいません。亡くなられた方の印は必要ありません。
※新所有者が共有名義の場合はすべての方を記載してください。別紙でもかまいませんが、新旧所有者全員での割印をお願いします。

権利変動届出書

令和 年 月 日

1	,		`
(捨	印	1
`	``		,

捨 印

所 住 前 生年月日 性 別 職業 氏 印 名 住 所 後 生年月日 性別 職業 フリガナ 氏 印

岡崎 土地区画整理組合

次表の土地について令和年月日権について移転等がありましたので届け出ます。令和年月日受付第号登記済

		令和	年	月	日 土地	登記記載事項
町	字	地番	地目	地	積 (㎡)	土地所有者の住所氏名

備考

- 1. 借地権以外の権利に関する変動届の場合においては、「生年月日」「性別」及び「職業」 欄は、記載しなくてよい。
- 2. 届出者が法人である場合においては、「住所」欄には、その法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には、その法人の名称を記載すること。
- 3. 所有権の変動届の場合においては、変動の内容を証する登記謄本を添えて提出すること。

権利変動届出書(別紙)

前	住所
	生年月日
	氏名
	住所
	<u>1</u> 1-1/1
	生年月日
	氏名
	A-FC
	住所
	生年月日
	氏名
	住所
	生年月日
	<u> </u>
	氏名

権利変動届出書(別紙)

後	住所	
	生年月日	
	フリガナ	
	氏名	印
	住所	
	生年月日	
	フリガナ	
	<u>氏名</u>	印
	住所	
	w. • . =	
	生年月日	
	フリガナ	~
	氏名	——————————————————————————————————————
	/ }	
	住所	
	化 年 日 口	
	生年月日	
	フリガナ 氏名	印
	≁ V~H	F- 1-

〈記入見本〉

※相続の場合は誓約書の提出は必要ありません。

誓約書 ^{令和年}月日

岡崎駅南土地区画整理組合 理事長 髙 木 廣 行 様



売主住所 氏名

即一認印

買主住所

氏名 ↓必ず売買契約日を記入してください。

私どもは、次表の土地について<u>令和</u>年月日付土地売買契約にて、下記のとおり取り決めましたので、清算金及び賦課金について異議の申出をしないことを誓約いたします。

	従前の土地					換	地
町	字	地番	地目	地積㎡	ブロック	ロット	地積㎡
						1	
				全て記入し	てください		
						_	

記

売主、買主全員の押印をしてください。↓

1. 仮清算及び換地処分に基づく清算金の帰属(支払、受取)は

売主とする



(売主買主のどちらかを二重線で抹消し売主、買主両者で押印)

2. 定款第7条に基づく賦課金の帰属(債務負担)は

売主とする



(売主買主のどちらかを二重線で抹消し、売主、買主両者で押印)

3. 出来形確認測量の結果、換地地積に増減をきたし清算金に増減を生じた場合、組合の指示に従います。

備考

誓約者が法人である場合においては、「住所」は主たる事務所所在地を、「氏名」においてはその名称を記載すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

(EI)

岡崎駅南土地区画整理組合 理事長 髙 木 廣 行 様

売主住所

氏名

私どもは、次表の土地について令和 年 月 日付土地売買契約にて、下記の とおり取り決めましたので、清算金及び賦課金について異議の申出をしないことを誓約 いたします。

		従前の	土地		仮	換	地
町	字	地番	地目	地積㎡	ブロック	ロット	地積㎡

記

1. 仮清算及び換地処分に基づく清算金の帰属(支払、受取)は

売主とする

買主とする

(売主買主のどちらかを二重線で抹消し押印)

2. 定款第7条に基づく賦課金の帰属(債務負担)は、

売主とする

買主とする

(売主買主のどちらかを二重線で抹消し押印)

3. 出来形確認測量の結果、換地地積に増減をきたし清算金に増減を生じた場合、組合の指示に従います。

備考

誓約者が法人である場合においては、「住所」は主たる事務所所在地を、「氏名」においてはその名称を記載すること。

誓約書(別紙)

住所			
<u>生</u> 年月日			
			
<u>11/11</u>			
住所			
生年月日			
氏名			
住所			
生年月日			
氏名			
住所			
生年月日			
氏名			

誓約書(別紙)

住所		
生年月日		
氏名		
八石		
住所		
生年月日		
氏名		
住所		
生年月日		
氏名		
住所		
生年月日		
氏名		